

他県の包括的な人権尊重条例の制定状況

◎主な規定項目（20都府県）

R7.9.1時点 人権・男女共同参画課調べ

区分	項目	鳥取	奈良	高知	大阪	愛媛	滋賀	和歌山	福井	栃木	大分	東京	鹿児島	宮崎	秋田	愛知	三重	佐賀	山梨	沖縄	京都	〇の 合計		
	施行年度 (最終改正年度) H=平成、R=令和	H8 (R3)	H8	H10	H10 (R元)	H13 (H16)	H13 (H16)	H14 (R6)	H15 (R2)	H15 (H30)	H21 (R3)	H30 (R4)	R3	R3	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R5		R7	
共通項目	総則（前文、目的等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	
	責務（都府県、県民）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20
独自項目 (全般)	方針・計画の策定	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	
	審議会（協議会）	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○			○	○	15	
	基本的施策（教育・啓発）	○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	
	基本的施策（実態把握・調査）	○									○			○			○						5	
	他の主体との協働・協力等	○					○			○	○			○						○		○	9	
	責務（市町村）	○		○																○			3	
	責務（事業者）				○		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14
	差別禁止の宣言	○														○		○	○	○			5	
	相談	相談窓口・相談体制の整備	○											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
		相談者への情報提供・助言	○												○			○	○			○		5
関係機関の紹介、連携確保、通報・通告		○												○			○	○					4	
	説示、あっせん、勧告、公表																○	○					2	

※各条例の名称と施行年月日は別紙を御覧ください

20都府県の条例の名称と施行年月日一覧

制定：20都府県

令和7年4月1日時点 人権・男女共同参画課調べ

都道府県名	条例名	施行年月日 (改正)
鳥取県	人権尊重の社会づくり条例	H8. 8. 1 (R3. 4. 1)
奈良県	あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例	H9. 3. 27
高知県	人権尊重の社会づくり条例	H10. 4. 1
大阪府	人権尊重の社会づくり条例	H10. 11. 1 (R1. 10. 30)
愛媛県	人権尊重の社会づくり条例	H13. 4. 1 (H17. 1. 16)
滋賀県	人権尊重の社会づくり条例	H13. 4. 1 (H17. 1. 1)
和歌山県	人権尊重の社会づくり条例	H14. 4. 1 (R6. 4. 1)
福井県	人権尊重の社会づくり条例	H15. 4. 1 (R2. 4. 1)
栃木県	人権尊重の社会づくり条例	H15. 4. 1 (H30. 4. 1)
大分県	部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例	H21. 4. 1 (R4. 3. 30)
東京都	オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例	H30. 10. 15 (R4. 11. 1)
鹿児島県	人権尊重の社会づくり条例	R4. 3. 11
宮崎県	人権尊重の社会づくり条例	R4. 3. 14
秋田県	多様性に満ちた社会づくり基本条例	R4. 4. 1
愛知県	人権尊重の社会づくり条例	R4. 4. 1
三重県	差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例	R4. 5. 19 ※既存条例を全部改正
佐賀県	全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例	R5. 3. 13 ※既存条例を全部改正
山梨県	多様性を認め合う共生社会づくり条例	R5. 3. 24
沖縄県	沖縄県差別のない社会づくり条例	R5. 4. 1
京都府	京都府人権尊重の共生社会づくり条例	R7. 4. 1